

平成29年12月1日

各 位

にいかわ信用金庫
理事長 小林 茂太

不祥事件の追加報告について

本件につきましては平成29年11月22日(水)に公表させていただきましたが、その後、お客様からの問い合わせで新たな被害が確認されましたので追加公表いたします。

日頃から当金庫をご信頼いただき、お取引いただいております皆さま並びに会員の皆さま、また、関係各位には多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

近日中にお客様に残高の確認案内を郵送し、被害にあわれたお客様が他にいないかを確認させていただくこととしております。なお、この確認案内に限らず、ご不明な点がございましたら、当金庫までお問い合わせいただきたく存じます。

記

1. 新たに確認された不祥事件の概要

- (1) 事故者 本部元男性職員(平成29年11月22日付公表の事故者と同一人)
- (2) 発生店 本店営業部、富山支店
- (3) 発生期間 平成27年4月から平成29年8月
- (4) 事故金額 着服額 約11百万円(顧客3名)
- (5) 事件の概要

平成29年11月22日(水)に公表後、お客様からの問い合わせでお客さま控えと金庫元帳が相違していたことから、元男性職員に確認したところ、着服の事実を認め新たに事故が発覚いたしました。着服の手口は、お客様から正規の手続きを取らずに個人向け国債の申込金を着服し、契約の証しとなる受渡し計算書等を自身で偽造し交付しておりました。

2. お客様への対応

ご迷惑をおかけしたお客様には、事情を説明したうえで謝罪しお客様へ弁済を進めていきます。

3. 関係機関への届け出等

本件に関しましては、財務局へ届け出を行うとともに警察に通報しております。

4. 事故者及び関係者の処分

事故者につきましては、平成29年11月22日付で懲戒解雇処分としております。

役員並びに関係者につきましては、不祥事件対策委員会の調査・検証の結果をもって厳正な処分を行います。

5. 再発防止と今後の対応

当金庫として、今回の不祥事件を厳粛に受け止め、再びこのような事態を起こさないよう、不祥事件対策委員会を設置し、発生原因等の検証を行っております。

今後は、不祥事件対策委員会の検証結果を踏まえ、抜本的な再発防止策を策定し、信頼回復に向け、役職員一同全力で取り組んでいく所存であります。

今後とも皆さまのご指導、ご鞭撻を賜りますことを切にお願い申し上げまして、お詫びと追加報告に代えさせていただきます。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

澤本(担当理事)、梅澤(担当部長)

TEL : 0765-24-1214 (代表)